

神奈川県警察術科特別訓練実施要綱の制定について（概要）

（昭和59年4月1日例規第24号／神教発第157号）

最終改正 平成31年3月26日 例規第4号／神務発第366号

この例規通達は、警察術科の特別訓練の体制を強化し、効果的な運営を図ることにより、警察術科の振興と充実を期するため必要な事項を定めたものである。

主な内容は

- 特練の対象及び特練員等
- 特練員の勤務

等である。